

企業経営の現代的課題と各種規制（コンプライアンス）

現代企業経営

コンプライアンスとは何か

No. 02

企業統治、内部統制 との比較

○OUTLINE

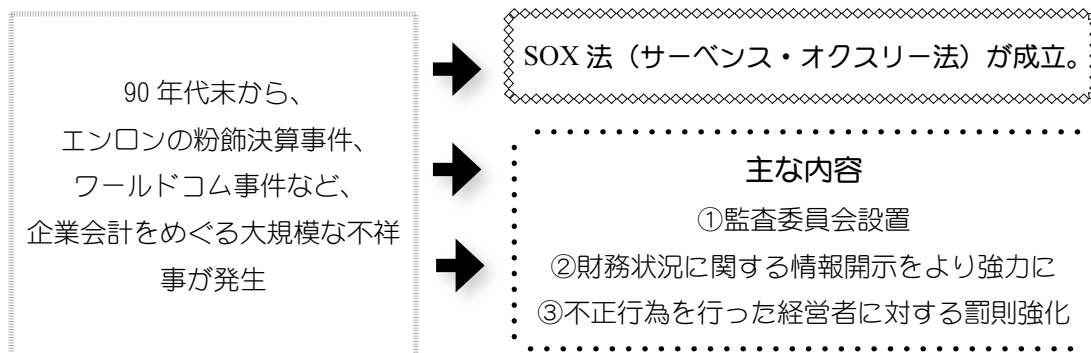
ここ数年、「コンプライアンス」の他、①企業統治（コーポレート・ガバナンス）、②内部統制、といった言葉をよく耳にします。

どれもアメリカの企業経営に由来する考え方で、相互に関連しています。

- ① 企業統治は、収益力を高め株主利益を保護するために、株主が経営者を監視するシステムです。
- ② 内部統制は、広義では、不正や違法を発見・是正するための企業内部の監査システムを意味します。

現在日本で主として取り上げられているのは、財務健全化の観点からの狭義の内部統制です（会計統制）。

アメリカでの経緯

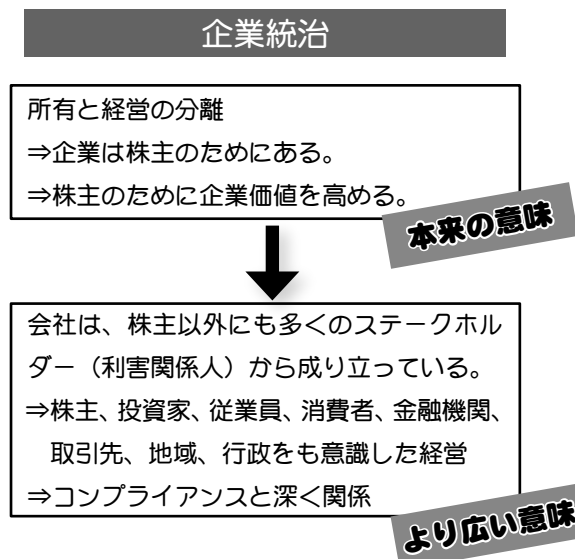


日本版 SOX 法（金融商品取引法）

- ① 「上場会社」等は、「事業年度ごとに、当該会社の属する企業集団および当該会社に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制について評価した報告書（内部統制報告書）を有価証券報告書と併せて」提出しなければならない。
- ② 内部統制報告書には、公認会計士または監査法人の監査証明を受けなければならない。

LECTURE

1. 企業統治とコンプライアンスの関係

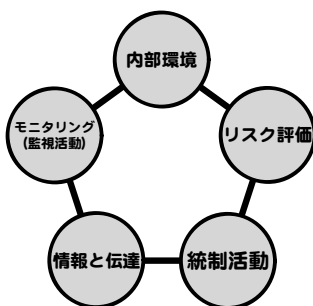


この二つは密接に関係しています。というのは、株主にとっては会社の収益性や競争力の向上が自分たちの利益となりますが、そのためにはコンプライアンスによって、企業不祥事を起こさない体制の確立が必要だからです。

不祥事によって会社が倒産したり、収益が下がることほど、株主にとって大きな損害はないといえるでしょう。

2. COSO モデル

内部統制の構成要素



日本への影響・法制化

| | |
|--------------|--|
| 2006年 会社法 | ①内部統制システム構築は取締役会の専決事項 ②決議内容を事業報告書に記載する義務 ③大会社における内部統制システムの決定 |
| SOX 法 | 財務・会計の健全化 |

内部統制は、企業統治を真に実現するために不可欠です。

内部統制の有名なモデルに、アメリカのトレッドウェイ委員会が発表した「COSOレポート」(1992～94年)があります。それによれば内部統制の目的は、以下の3点とされています。

- ①財務報告の信頼性
- ②業務の有効性・効率性
- ③関連法令の遵守

One Point Advise 発展的学習

<コーポレート・ガバナンス>

① 目的

株主が経営者や会社の違法行為や暴走をチェックすること

② 何をするか

経営の透明性や健全性の確保、説明責任の実施、情報の開示

③ 手段・方法

内部統制の実施、社外取締役の設置、企業倫理憲章や社員行動規範の作成

<コーポレート・ガバナンスの観点からの会社法の主な改正>

①会社規模にかかわらず、監査役には、会計監査権限と業務監査権限が認められる。

②取締役の解任決議の要件が、株主総会の特別決議から普通決議に変更された。

③会計監査人も、代表取締役と同じく、株主代表訴訟の対象となる。

④取締役らとともに計算書類を作成する会計参与を、会社規模にかかわらず、どの会社も設置することができる。





穴埋め Check

- は、企業統治と訳され、収益力を高め の利益を保護するために が経営者を監視するシステムです。
- とは、広義では、不正や違法を発見・是正するための企業内部の監査システムを意味します。



○× Check

- ① 企業統治は、収益力を高め株主利益を保護するために、株主が経営者を監視するシステムである。
- ② COSO レポートによれば、内部統制の柱は、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性および法令遵守である。
- ③ コーポレート・ガバナンスとは、株主の違法行為や暴走をチェックすることをいう。
- ④ 会社は、株主、消費者、従業員、取引先などのステークホルダーからなっている。

まとめ

コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、内部統制の重なり合いや違いを理解することによって、現代の経営に関する概念を整理しておくことが必要です。会社法は、中小企業のコーポレート・ガバナンス強化につながる改正も行っています。

Answer

穴埋め Check ①コーポレート・ガバナンス ②株主 ③内部統制

○× Check ①=○ ②=○ ③=× ④=○

DVD で学んだこと、日々のニュースで得た知識、
何でもまとめておきましょう。

MEMO

